

2020年度 インターネット人権マスター講座

今やインターネットやSNSは、便利で私たちの生活に欠かすことができなくなっています。自由に情報の受発信ができることから、誰もが知らないうちに人権侵害の被害者にも加害者にもなりうる事態が起こっています。

そこで、本講座をととして、ネットの幅広い知識や最新情報を学び、インターネットと人権について考え、安全かつ安心してネットが使えるように情報活用能力をつけていきましょう！

- インターネットの中の人権侵害は、ということ？
- インターネットの中で、差別書き込みはどうすれば見つかる？
- インターネットの中で、差別書き込みを見つけたらどうしたらいいの？
- 差別書き込みをどうすれば消すことができるの？
- 関心や興味のあるSNSの落とし穴は？
- 子どもたちに伝えたい！インターネットの便利さと危険性は！



オープン講座（どなたでもご参加できます）

開催日時	講座タイトル	講師
10月14日(水) 13:30~16:00	インターネット上における人権課題について	(株)エルプランニング 池上あかりさん
11月19日(木) 13:30~15:00	インターネット・SNSを安心して利用するために (申込締切:10月29日(木)まで)	LINE(株)公共政策室 社会連携チーム

モニタリング養成講座(行政職員等対象 先着10名)

開催日時	講座タイトル	講師
7月8日(水) 13:30~16:00	(前半) 当センターが実施しているモニタリングの進捗状況、 実績と成果について	(公財)滋賀県人権センター 職員
	(後半) モニタリング養成講座①	(公社)尼崎人権啓発協会 三澤雅俊さん
8月5日(水) 13:30~16:00	モニタリング養成講座②	
9月9日(水) 13:30~16:00	モニタリング養成講座③	
10月28日(水) 13:30~16:00	モニタリング養成講座④	

いずれの講座も会場は解放県民センター「光荘」です。
裏面の申込書に記載の上、(公財)滋賀県人権センターまで
お送りください！(FAX可)

☆提供された個人情報に関しては、安全に保護すると共に、
他の目的に利用するなど外部に提供することはありません。

※締切は各講座3日前まで

(ただし11月19日(木)は3週間前(10月29日(木)まで)

主催・問い合わせ先

(公財)滋賀県人権センター
〒520-0801

大津市におの浜4-1-14

TEL:077-522-8253

FAX:077-522-8289

E-mail:hikari@mx.bw.dream.jp

URL: <http://www.shigajinken.or.jp>

FAX送信先:077-522-8289

日付 月 日

2020年度インターネット人権マスター講座 受講申込書

お名前		
所属		
連絡先	住所	(〒 -)
	職場名	
	電話番号	(日中連絡がつく番号)
	FAX	
	メール	

希望する講座に○をつけてください

オープン講座	10月14日(水)	
	11月19日(木)	
モニタリング 養成講座	7月 8日(水)	
	8月 5日(水)	
	9月 9日(水)	
	10月28日(水)	

行政職員等対象

※モニタリング養成講座については、定員を10名とします。

 ※モニタリング養成講座は、3回以上の受講で、修了証書をお渡しします。

会場案内図



※午前7時の時点で県内のいずれかに大雨に関する特別警報または暴風警報が発令されている場合は、中止します。講師・内容はやむを得ず、変更となることもありますのでご了承ください。

※新型コロナウイルス感染の影響により延期、中止となることもあります。

※咳エチケットにご配慮ください。

※当日参加を検討されている方は、開催の有無を当センターにご確認ください。
(事前に申し込まれた方には、こちらから連絡いたします)

※滋賀県の新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じた上で開催します。